

# 一般質問 一般質問で 傷ついた業者の 名誉を回復



加賀博昭 議員

部下である助役と課長がそのような誤解を与えたとすれば、心からおわびしたい。  
**質問** 助役の行動は、公務としては不適切である。旅費は返すべきだ、返しますか。

**大竹助役** 私、そのほかにも用務はあったが、指摘の疑いがあるとなれば、返納する。  
**小木・直江津間の船は 国道整備費で造れ**

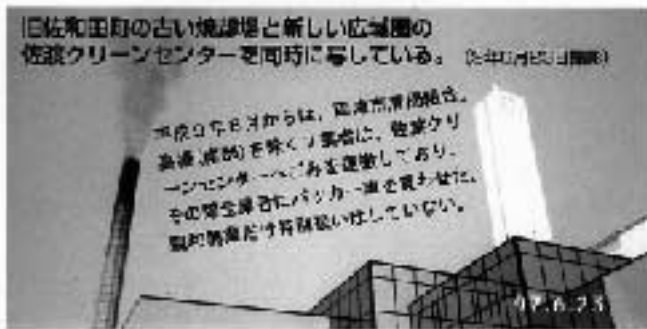
**質問** 県は国道整備の県負担金を1年間に171億円国に支払っている。佐渡の国道350号線はほとんど海である。10年に一度造るカーフェリーは動く国道だ。国道整備費の一部50億円くらい出してもらっても無理な要求ではない。かつて旧運輸省はこの要求を認めて大蔵省と交渉していた。今度は県と力を合わせて交渉すべきだ。それで小木・直江津航路は当面存続できると考えるが。

**市長** この航路問題では、修学旅行客を増やすこと。根底には船の建造問題もあると承知している。

**質問** 祝議員が平成17年3月議会一般質問のごみ収集委託料の質問で使った資料の「親和興業」の備考欄に「市が貸与」と記録されており、これが間違いであることを知っているはずの祝議員は、「行政が車を貸与しているから、減価償却費がないのだろう」と、質問した。親和興業は祝議員に、車の貸与は嘘だから、調査して文書で回答されたいと求めたが返事がないので、名誉毀損で訴えるべく弁護士に依頼したところ、大竹助役が「この資料の備考欄の記述は誤りである」と、弁護士のところへ釈明に行っている。

祝議員に頼まれての行動と思うが市長は知っていたのか、これは大問題だ。

**市長** 私は知らなかったが、



事業者	車種	保有台数	入札/台	給 与		1台当たり支払 （消費税別）	1台当たり支払 （消費税別）	備 考
				原価	減価			
佐賀市営車	軽自動車	4台	22,000円	181,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
佐賀市営車	軽自動車	3台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
二車庫車	軽自動車	1台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
親和興業(車庫)	軽自動車	1台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
佐賀市営車	軽自動車	2台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
親和興業	軽自動車	2台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
親和興業	軽自動車	2台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	
合計								
親和興業(車庫)	軽自動車	10台	22,000円	182,000円	1,200,000円/台	1,200,000円/台	親和興業(車・車庫)、親和興業(車庫賃料)、親和興業(車庫賃料)	

平成17年3月議会一般質問で祝議員が使ったと思われる資料に誤りがある。親和興業の備考欄に「市が貸与」となっているが、親和興業だけが特別扱いはしていない。